

新たな成長戦略実行計画策定に向けた今後の進め方のたたき台

- 昨年6月に閣議決定した成長戦略実行計画に基づいて、その後の未来投資会議等における議論を踏まえ、企業の内部資金の新たな分野への投資の促進、組織の中で閉じ込められ固定されている人の解放に加え、デジタル市場のルール整備や地域のインフラ維持などを盛り込んだ「新たな成長戦略実行計画策定に関する中間報告」を昨年12月にとりまとめたところ。
- 中間報告で宿題となった課題も含めて、本年夏の新たな成長戦略実行計画の策定に向けて、今後の進め方について議論を行う。

1. スタートアップ企業、オープン・イノベーション

- ・ マークアップ率については、足下で米国企業のマークアップ率は日本企業の1.4倍となるなど、高付加価値・高価格の米国・欧州企業に差を付けられている。
- ・ アベノミクスの結果、企業に蓄積された現預金を循環させ、フロンティアの部分への投資や研究開発に回すことを検討。

○大企業とスタートアップ企業の連携促進

- ・ 日本の大企業の抱える現預金をスタートアップ企業への投資につなげるため、税制や予算による支援を実施。
- ・ 新興国企業と日本企業との連携による新事業創出(アジアDXプロジェクト)を推進。

○大企業とスタートアップ企業の契約の適正化

- ・ 大企業の問題点として、(a)契約に時間がかかる、(b)意思決定スピードが遅い、(c)企業秘密等の使用許諾の条件が厳しい、などが指摘。スタートアップ企業が、大企業から片務的な契約上の取り決めを求められるケースも多い。
- ・ 大企業とスタートアップ企業の連携の環境整備を図るため、技術保持契約など契約に関するひな形、事例集、独占禁止法のガイドラインの策定について検討。

○スピノフを含めた事業再編促進のための環境整備

- ・ 日本企業の1社当たり事業部門数は、1990年代以降、横ばいで推移しており、事業再編は進んでいない。スピノフ(注)を活用した分離件数は、2010年から2018年の間で、米国では273件あるのに対し、日本では実績はゼロ。
- ・ 企業価値向上のためのスピノフを含めた事業再編の促進(指針の策定等)。
(注)子会社の株式を株主に譲渡することにより会社を分離する方式。

2. 中小企業や低生産性部門の生産性向上

○大企業と中小企業の共存共栄

- ・ 大企業と中小企業の売上高及び粗利益について、アベノミクス以前から直近までの変化を比較すると、全体的に大企業の方が伸びが大きく、かつ、業種によってその格差に大きな差。
- ・ こうした状況を踏まえ、業種別の取引構造について分析を深める。大企業と中小企業がともに稼げる共存共栄モデルを提示し、取引適正化についてサプライチェーン全体へ浸透。

○大企業と下請企業との個別取引の適正化

- ・ 大企業と下請企業との個別取引の適正化を図るため、下請中小企業振興法に基づく基準について、事業所管大臣が事業者等に指導・助言を行う際の運用の方針などを検討。

○介護や飲食業・貨物輸送等の生産性向上

- ・ 革新的な製品・サービス開発のための設備投資支援や、小規模事業者に特化した販路開拓支援、ITツールの導入支援等を複数年にわたり継続的に実施する仕組みが構築されることを前提に、低生産性部門への支援や介護現場におけるロボット・ICTの導入加速化等を検討。

○賃上げや最低賃金のあり方

- ・ 経済成長率の引上げや日本経済全体の生産性の底上げを図りつつ、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に積極的に取り組む。
- ・ 最低賃金のあり方について検討。

3. 兼業・副業の促進に向けたルールのあり方

- ・ 兼業や副業は、新たな技術の開発、オープン・イノベーションや起業の手段、そして第2の人生の準備として有効。足下では、副業を希望する者は増加傾向にあるものの、実際に副業がある者の数は横ばいである。副業経験が本業の賃金に与える影響を分析した研究では、思考・分析といった高度人材では、副業をしている人が、そうでない人よりも本業での賃金が36%高くなっている。このことは、企業の境界を低くし、従業員に兼職させることで、本業の価値が高まり得ることを示唆。
- ・ 一方、兼業・副業の解禁に積極的な企業は2割程度にとどまる。企業が兼業・副業を認めていない理由には、「労働時間の管理・把握の困難さへの懸念」が多い。
- ・ これらを払拭できる制度整備が課題であり、兼業・副業の促進に向けて、海外の制度も参考に、労働時間の上限規制・割増賃金規制や労働者の申告制など労働時間の管理方法のあり方について検討。

<参考1>労働基準法(日本の現行規制)

第38条 労働時間は、事業場を異にする場合においても、労働時間に関する規定の適用については通算する。

(※)現在は、労働時間に関する規定は、時間外労働及び割増賃金の両方を含む。労働基準法は、「事業場を異にする場合において」通算する旨定めているが、昭和23年の解釈通達で、「事業主が異なる場合においても」通算することとされた。

<参考2>フランスの現行規制

・時間外労働：両使用者に労働者から情報提供がなされている(労働者による申告を基礎とする)という前提で労働時間規制は通算することとされている。

・割増賃金：通算しないこととされている。

4. フリーランスなど雇用によらない働き方の環境整備

- ・ フリーランスについては、ギグエコノミーの拡大により高齢者の雇用拡大に貢献しており、健康寿命を延ばすとともに、社会保障の支え手を増やす観点からもその適正な拡大が不可欠。
- ・ 希望する個人がフリーランスを選択できる環境を整えるため、内閣官房において、公正取引委員会、厚生労働省、中小企業庁など関係省庁の協力の下、政府として一体的に、以下の政策のあり方を検討。
 - ① 独占禁止法(優越的地位の濫用)及び下請代金支払遅延等防止法などに基づくルール整備のあり方
 - ② 発注者の指揮命令を受けて仕事に従事する場合(現行法上も「雇用」に該当するもの)の労働法の具体的な適用のあり方

5. 学校現場におけるオーダーメイド型教育(ギガ・スクール)

- ・ Society5.0の時代における「子供の力を最大限引き出す学び」を実現するためには、学校教育の現場におけるハードとしての1人1台端末環境の整備に併せて、デジタル教科書やAIドリル等を活用したオーダーメイド型の教育や、優れた外部人材の活用など、ソフト面の改革が不可欠。このため、以下の政策のあり方。
 - ① 先端技術の活用等を踏まえた年間授業時数や標準的な授業時間のあり方
 - ② デジタル教科書や遠隔教育のあり方
 - ③ 多様な外部人材の活用のあり方

6. 大学教育と産業界、社会人の創造性育成のあり方

- ・ 第4次産業革命は労働市場の構造に著しい影響を与える。その構造変化の代表が「分極化」。米国では、中スキルの製造・販売・事務といった職が減り、低賃金の介護・清掃・対個人サービス、高賃金の技術・専門職が増えている。日本でも同様の分極化が発生し始めている。
- ・ 逆に、第4次産業革命が進むと、創造性、感性、デザイン性、企画力といった機械やAIでは代替できない人間の能力が付加価値を生み出す。労働市場の分極化に対応し、付加価値の高い雇用を拡大するため、以下の政策のあり方を検討。
 - ① 新卒一括採用の見直し・通年採用の拡大に併せて、Society5.0時代の大学・大学院教育と産業界のあり方
 - ② 労働市場の分極化を踏まえた、社会人の創造性育成に向けたリカレント教育のあり方

7. デジタル市場への対応

○デジタル市場のルール整備

- デジタル市場の拡大に対応し、イノベーションを阻害しない形で可能な限り自主性を尊重したルールの制定(法律)を前提に、デジタル・プラットフォーム事業者と利用事業者の取引関係の透明化などを図る。

○デジタル広告市場

- デジタル広告(インターネット広告)市場は、ここ数年、デジタル・プラットフォーム事業者により垂直統合化されて寡占化が進行。市場の透明性・公正性に関する懸念や、競争制限行為などの懸念が出てきている。
- デジタル広告市場の競争状況を評価し、ターゲティング広告のあり方を含め、透明性や公正性について検討。

○DFFTの実現に向けた国際的な議論とWTOにおけるデータ流通ルールの整備

- G20大阪サミットにおいて我が国が主導して立ち上げた「大阪トラック」の下、データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト(DFFT)の考えに基づき、データ流通、電子商取引など、各国の規制やガバナンスに至る多様なルール作りを産業界も交え、加速させていく。
- 特に、WTO電子商取引交渉については、具体的なルール作りの議論が進められており、本年6月の第12回WTO閣僚会合までに実質的な進捗を得られるよう取り組む。

○デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化

- デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化については、モビリティ、フィンテック/金融及び建築の3分野を中心に、中長期的な観点から、将来の規制のあり方に係る問題点や課題の洗い出し。

①モビリティ分野

- AI等を活用した完成検査の合理化や、無人自動運転車における運行時に取得するデータを活用した型式認証審査の合理化

②フィンテック/金融分野

- 取引履歴データ等を活用したプロ投資家・高齢顧客対応や、AIを活用したマネー・ロンダリング対策

③建築分野

- 赤外線装置を搭載したドローンによる建築物の外壁の定期調査や、センサーによるエレベーターの定期検査

○5Gの加速及びポスト5Gの情報通信システム・半導体開発及び製造技術開発

- 安心・安全な5G情報通信インフラの早期かつ集中的な整備を実施。
- 我が国基幹産業の競争力の核となり得るポスト5Gの情報通信システム・半導体技術の開発や製造技術開発を推進。

8. 地域のインフラ維持

- 一般乗合旅客自動車運送事業者(乗合バス事業者)等および地域銀行(総称して「地域基盤企業」)のサービスの重要性に鑑み、独禁法特例法の施行を通じ、合併等又は共同経営による経営力の強化、生産性の向上等により、地域基盤企業が提供するサービスを将来にわたって維持することを図る。

- スーパーシティ構想の早期実現(住民等の合意を踏まえ、域内独自で複数の規制改革を同時かつ一体的に進めることを可能とする)。

9. キャッシュレス

○日本発の統一QRコードの海外展開やタッチ式決済のユーザーインターフェイス統一によるインバウンド決済の促進

- アジアで普及する日本発のQRコード決済につき、決済サービスが乱立する中、消費者と店舗の利便性向上の観点から、アジア各国との間で規格の相互乗り入れを可能とすることで、統一QRコード(「JPQR」)の海外展開を図る。

- 欧米からのインバウンド需要に対応する観点から、(Suicaに代表される)タッチ式決済について、国ごとに異なる複数の規格に対応した端末の開発・普及を推進。

○自治体の公共料金のキャッシュレス化推進

- 自治体のキャッシュレス導入の手順をまとめた「キャッシュレス決済導入手順書」を策定し、自治体のキャッシュレス化を後押し。

○電力供給停止等の災害時のキャッシュレス対応の検討

- 災害時には、電源や通信環境が途絶することで、キャッシュレス決済を利用できなくなるリスクがあることから、災害時にも消費者や店舗が安全・安心にキャッシュレス決済を利用できる環境整備に向けて検討。

○加盟店手数料・振込手数料の見直し、入金サイクルの見直し

- 地方の中小店舗へのキャッシュレス普及にとって課題となっている、加盟店手数料率の高さや入金サイクルの長さといった課題を整理し、より低廉で利便性の高いサービス、システムに向けた対応を検討。

10. フィンテック/金融

○フィンテック/金融分野の法制の見直し

- ① 決済法制の改正を前提に、銀行以外も100万円超の送金を可能にする等
- ② 金融仲介法制の整備を通じて、一度登録さえすれば、銀行・証券・保険の全ての分野の商品・サービスを扱えるようにする

○第4次産業革命の進展に伴う決済インフラのあり方

- 銀行への接続手数料や銀行振込手数料のあり方や、多様な事業者同士の安価な少額送金を可能とする決済システムのあり方。

11. エネルギー・環境

- 長期戦略に掲げた脱炭素社会を早期に達成し、SDGsの実現にも貢献するため、野心的な目標を掲げ、官民を挙げてエネルギー・環境分野の革新的なイノベーションを牽引。

- ① 再生可能エネルギーの主力電源化(柔軟・軽量・高効率な太陽光発電、超臨界地熱発電、浮体式洋上風力発電技術等)
- ② デジタル技術を用いた強靱な電力ネットワークの構築(次世代蓄電池、デジタル技術によるエネルギー制御システム等)
- ③ 低コストな水素サプライチェーンの構築(CO2フリー水素製造コスト1/10の実現等)
- ④ カーボンリサイクル技術によるCO2の原燃料化(人工光合成など二酸化炭素の有効利用を図るCCU(※)技術の実用化等) 等

(※) Carbon Capture, Utilization(炭素の回収、利用)

12. ゲノム医療の推進

- ゲノム医療等最先端医療の導入について検討。

13. 海洋・宇宙

○海洋

- 海洋プラスチックごみ対策(生分解性プラスチックなどの代替素材の開発)等

○宇宙

- 月を周回する宇宙ステーションの整備や月面での有人探査などを目指す新たな国際プロジェクトに我が国の技術を駆使して貢献
- 宇宙デブリ対策等でのベンチャーの活用など、新しい宇宙ビジネスを育てる環境づくり

14. 次世代インフラ

- PPP/PFI手法の導入を加速するため、「維持管理」に限定されているコンセッション(公共施設等の運営)事業の範囲を「建設」「改修」まで拡大することを検討。

15. モビリティ

- Society5.0時代の高齢運転者による交通事故対策の推進(自動制御ブレーキを備えたサポカーの普及拡大、サポカー限定免許の創設)
- 地方部における移動手段の確保(交通事業者が協力する自家用有償旅客運送制度の円滑な施行)
- 人口減少地域において、移動販売をやりやすくするため、地域ごとに細分化された規制の見直し

16. 農業

- 農業者の減少・高齢化が進む中で、農業の成長産業化を支援するため、収穫作業を行うロボットや農薬散布を行うドローンなど先端技術を活用した農業支援サービスの育成・普及。